

港区緑と水の総合計画(素案)【概要】

計画の役割：都市緑地法第4条に規定される「緑の基本計画」として緑地の保全及び緑化の目標、緑地の保全及び緑化のための施策、地方公共団体の設置に係る都市公園の整備及び管理の方針等を定める
 計画期間：令和3～12(2021～2030)年度

令和2年11月20日 資料No.2-2
 建設常任委員会

第1章 港区緑と水の総合計画 p.2~17

港区の緑と水の成り立ち

- 豊かな地形の起伏が生み出す多様性
- 歴史的なゆかりのある緑と水の蓄積
- まちづくりにより創出される新たな緑と水

グリーンインフラ

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

広域的な役割、港区におけるこれからのまちづくりの役割から、緑と水が役割を担う「5つの柱」を整理

- 環境
- 健康
- 防災・減災
- コミュニティ
- まちの魅力 歴史・文化

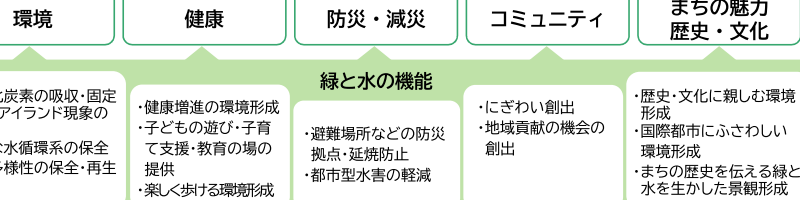
第2章 緑と水の現状と課題 p.18~44

1 緑と水の現状 p.18~26

緑被率	昭和50年代から徐々に増加してきたが、平成23年から28年にかけては横ばい(H23→28の地区別の変化は、芝・麻布・赤坂・高輪が減少、芝浦港南のみ増加)
樹林	近年、面積はほぼ横ばいだが、縮小、分断化が進行
街路樹	区道の街路樹本数は増加したが、台風による倒木の発生、維持管理に関する苦情など、 管理・安全対策が課題
公園	指定管理者制度の導入、 管理運営の重要性が高まる
民有地	民有地における緑化が 港区の緑の創出に大きく貢献
水	水循環系を構成するすべての要素(湧水・河川・運河・海)が存在、ただし古川・運河の 水質に課題

2 港区の「緑と水の機能」 p.27~33

港区の緑と水が役割を担う「5つの柱」



3 これまでの港区の取組 p.34~36

(1)目標達成状況	(2)前計画に基づく主な成果
【総量目標】未達成の見込み	協働・アドプト・プログラム団体数の増加
計画策定時 現況 目標	保全・保護樹木・樹林・生垣の指定増加
緑被率 20.51% (2006) 21.78% (2016) 24%	緑化・区道の街路樹本数5.6%増加(H17→28)
公園・緑地の総面積 101.7ha (2010) 105.2ha (2019) 106ha	公園管理・各地区総合支所単位で公園等に包括的な指定管理を導入(H24年度~)
【成果目標】参考指標は概ね目標を達成	生物多様性・生物多様性緑化ガイドの運用開始(H28年度~)
	水辺・古川・運河の水質向上に向けた検討
	水辺・水辺の散歩道の整備拡充

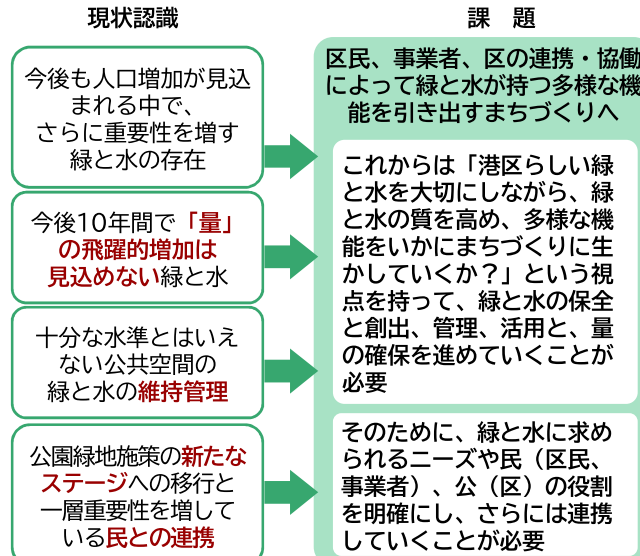
4 区民・在勤者の意識 p.37~39

(1)区民意識	(2)在勤者意識
・緑の豊かさの実感と居住地区の緑被率の高さは必ずしも一致しない	・水辺や開発地の緑・広場を好む
・水辺、木陰、開放感ある緑の空間を好む	・オフィス街や商業地の緑・広場に対する高い要望
・防災・減災の機能を重視	・防災・減災の機能を重視
・街路樹の木陰に対する高い要望	

5 国や東京都の動向 p.40

「量の整備を急ぐステージ」▶「緑が持つ多機能性を最大限に引き出すステージ」
 ・めざすまちの姿、14の施策とSDGsとの関連性を明示
 ・民との効果的な連携、公園の柔軟な活用
 ・自然環境が持つ多様な機能を生かした魅力ある都市づくりの推進(グリーンインフラ推進戦略)
 ・緑の量的な底上げと質の向上

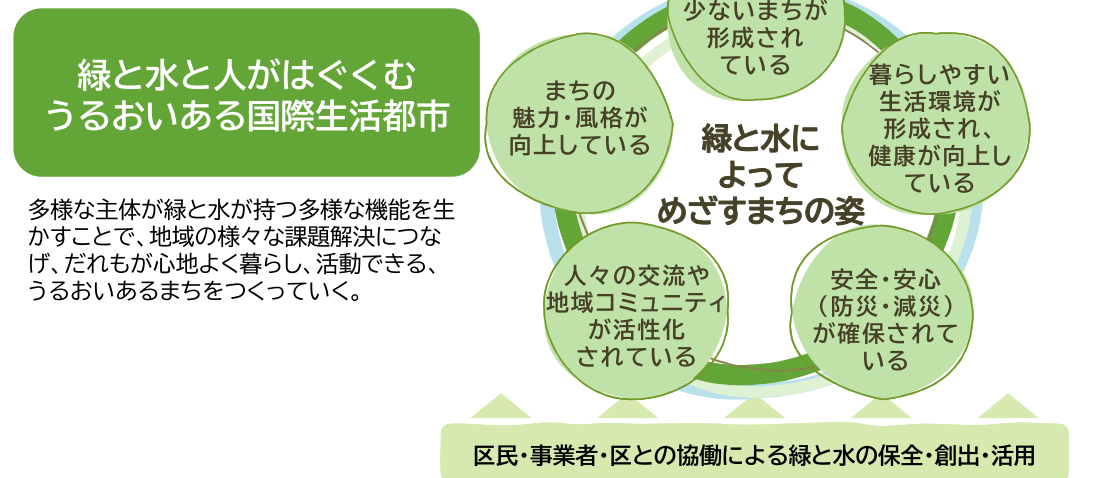
6 現状認識と課題 p.41~42



7 策定の方向性 p.43~44

- 方向性1**
 これまでの計画がめざしてきた**緑と水の量の確保と質の向上という方向性を引き継ぐ。**
- 方向性2**
多様な緑と水=港区らしい緑と水を大切にしながら、5つの柱に沿って緑と水の機能を発揮させ、心地よく暮らし、活動できるまちをつくる。
- 方向性3**
暮らしやすく働きやすい、魅力あるまちの実現に向け、パートナーシップで緑と水の多様な機能を最大限活用していく。

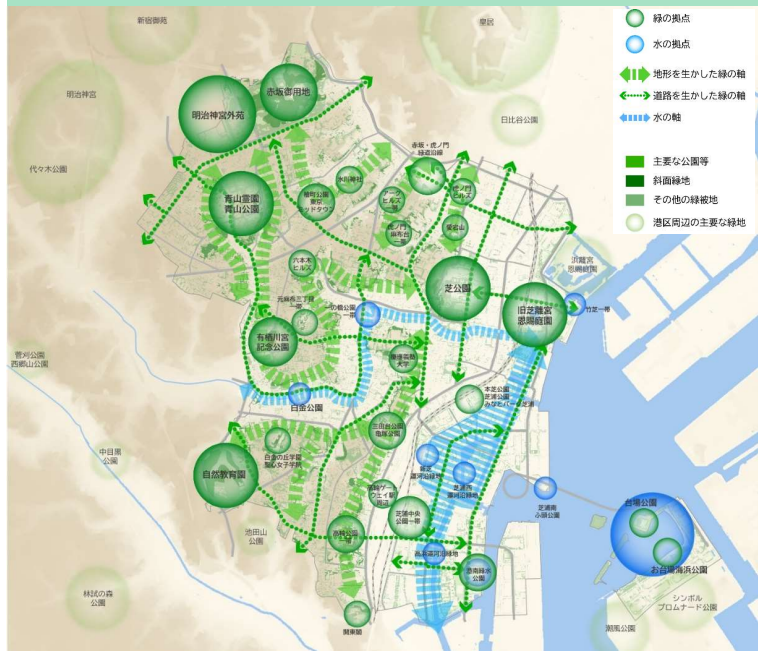
第3章 めざす将来像 p.45~51



第3章 めざす将来像(続き)

緑と水の配置方針

p.52



計画の目標

p.53~54

- (1)量に関する目標
 - ① 令和12(2030)年度までに緑被率24%
 - ② 令和12(2030)年度までに公園・緑地総面積107ha
- (2)質に関する目標
 - 14の施策ごとに定性的な目標とその達成状況を把握する参考指標を設定

第4章 将来像実現に向けた施策

p.55~114

めざす将来像

緑と水によってめざすまちの姿

14の緑と水の機能を発揮させるための14の施策

重点的な取組

緑と水と人がはぐくむ
うるおいある国際生活都市

- 1 環境負荷の少ないまちが形成されている (p.57~69)
- 2 暮らしやすい生活環境が形成され、健康が向上している (p.70~79)
- 3 安全・安心(防災・減災)が確保されている (p.80~83)
- 4 人々の交流や地域コミュニティが活性化されている (p.84~88)
- 5 まちの魅力・風格が向上している (p.89~96)

- 1- (1) 二酸化炭素を吸収・固定する緑の育成
- 1- (2) ヒートアイランド現象を緩和する緑と風の確保
- 1- (3) 健全な水循環系の回復
- 1- (4) 生物多様性に配慮した緑化
- 2- (1) 健康増進の場づくり
- 2- (2) 子どもの遊び・子育て支援・教育・学習の場づくり
- 2- (3) 楽しく歩ける環境づくり
- 3- (1) 避難場所などの防災拠点の形成・延焼防止
- 3- (2) 都市型水害の軽減
- 4- (1) 地域のにぎわいづくり
- 4- (2) 地域貢献の場づくり
- 5- (1) 歴史・文化に親しむ場づくり
- 5- (2) 国際都市にふさわしい魅力的な空間づくり
- 5- (3) まちの歴史を伝える緑と水を生かした景観の保全・創出

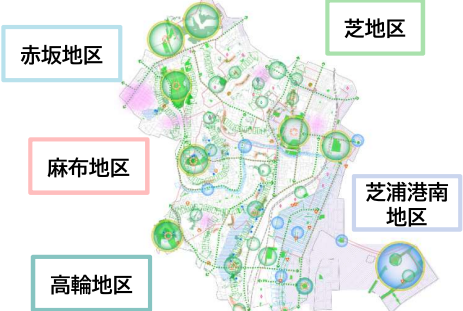
- (1) オープンスペースの緑を生かしてまちの魅力を高めよう (p.99~114)
- (2) 公園からまちのにぎわいをつくり出そう
- (3) もてなしの街路樹を育てよう
- (4) 親しみをもてる古川を取り戻そう

施策6 基盤的施策 (緑と水に関する普及・啓発活動や、緑・水・生きものに関する調査の継続) p.97~98

第5章 地区別の方針

p.115~135

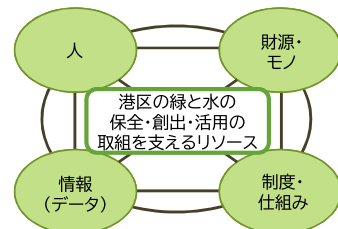
○地域特性に応じて緑と水が持つ機能を生かす取組の方向性を具体的に示すため、5つの総合支所の区域に区分して、地区別の方針を設定



第6章 計画の推進と進捗管理

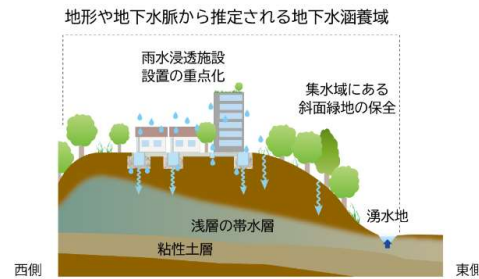
p.136~143

- 緑と水の機能を発揮させる基盤となる様々な要素(リソース)を活用して推進
- 事業者と区の協働により、取り組む事項を明示
- 計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、改善・見直し(Action)のサイクルを継続的に進め、進捗管理を実施



取組例

- 1- (3) 健全な水循環系の回復
- 地下水涵養域における積極的な雨水浸透 (p.64~66)



港区に残る湧水地を守り、湧水を枯らさないため、雨水浸透施設の設置を誘導

- 5- (1) 歴史・文化に親しむ場づくり
- その土地ならではの歴史的な緑と水の保全 (p.89~92)



地形やその土地の歴史的な背景、既存の樹木などを生かした緑地等の整備を誘導